

福岡県の農林水産業

農業

福岡県の耕地面積は 7 万 8,000ha(令和6年)で、県土の 16%を占めており、うち水田の割合が 81%(全国平均 54%)と高いことが特長です。

県では、恵まれた自然条件のもとで、多種多様な農業が営まれており、米の「夢つくし」、「元気つくし」、いちごの「あまおう」、ラーメン用小麦「ラー麦」など全国に誇れる農産物が数多くあります。

今後も消費者の皆様においしく味わっていただける農産物の生産を推進します。

農産物



ラー麦
小麦作付面積
全国2位
(令和7年)

細麺が主流の福岡のラーメン用に開発された小麦。コシがあって歯切れが良く、ゆで伸びしにくいのが特長。



夢つくし
県で初めて開発された品種。光沢とモチモチの食感、味の良さが自慢で、ブランド米としての評価も高い県産米です。



元気つくし
夏の暑さに強く高品質な品種。一粒一粒がしっかりとツヤと粘りがあり、冷めてもおいしいと評判です。



ふくよかまる
大豆作付面積
全国5位
(令和7年)

県が育成した大豆の新品種。豆腐に加工した時に、甘みとコクがあります。また、納豆や豆乳に加工されて販売されています。



玉水
同時期に販売される他の梨よりも糖度が2度ほど高く、丸い形が特長の福岡生まれの梨。7月下旬から8月上旬に販売されます。



早味かん
果皮は緑色ですが、同時期に販売される他のみかんよりも高糖度で食味が良く、薄皮が薄いので食べやすい福岡生まれのみかん。県産露地みかんの先頭を切って9月下旬から販売されます。



秋王
甘柿作付面積
全国2位
(令和6年)

サクサクした食感で、甘みが強く、種がほとんどないことが特長の、福岡生まれの甘柿。赤みが鮮やかな「富有」も全国的に有名です。



とよみつひめ
いちじく作付面積
全国4位
(令和6年)

糖度が高く、果肉が肉厚でなめらかな食感が特長の福岡生まれのいちじく。ミネラルや食物繊維も豊富に含んでいます。



あまおう
いちご作付面積
全国2位
(令和6年)

21年連続販売単価日本一に輝く、福岡県が全国に誇るトップブランドいちご。県内限定で生産されており、大粒で丸く、鮮やかな赤色が特長。



青ねぎ
「博多万能ねぎ」は特に有名。東京方面にも、毎日のように空輸されています。



なす
冬春なす生産量
全国3位
(令和6年)

濃い紫紺の皮まで柔らかい長なすで、アクが少ないのが特長。年間を通じて生産されています。



福岡の八女茶
全国的に広く知られる「福岡の八女茶」。中でも、伝統的な製法で生産される「八女伝統本玉露」は、平成27年に国の地理的表示(GI)保護制度の第一弾として、登録されました。



キク
キク生産量
全国3位
(令和6年)

全国でも有数のキクの産地、福岡県。中でも八女の電照菊が有名です。色や形のバリエーションが増え、アレンジメントやブライダル用にも人気が出ています。



トルコギキョウ
トルコギキョウ生産量
全国3位
(令和6年)

花びらが愛らしくピンクや白など、カラーバリエーションも豊富。ブライダル関連など、需要が高まっています。



博多和牛
県内産の稲ワラ等の良質な飼料を食べて育った和牛で、おいしさで安全・安心を追求しています。



はかた地どり
地鶏の出産羽数
全国3位
(令和6年)

水たきやがめ煮といった郷土料理に合うように県が開発した「はかた地どり」はコクとうまみ、歯応えが抜群。令和4年に国の地理的表示(GI)として登録されました。

募集中!

①ふくおか地産地消応援ファミリー

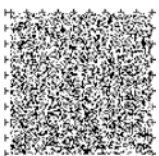
県産農林水産物を積極的に購入する家庭を募集し「応援ファミリー」として登録

②ふくおか地産地消応援の店

県産農林水産物を積極的に使用する飲食店、総菜店、旅館、ホテル、農林水産物直売所を募集し、「応援の店」として認定

③ふくおか農林漁業応援団体

県産農林水産物の消費拡大につながる活動や、農山漁村地域での社会貢献活動を実施する企業、大学、NPO法人等団体を募集し、「応援団体」として登録



【問い合わせ】食の安全・地産地消課 TEL 092-643-3575
申込み方法などはこちら
→ <https://f-ouen.com/> 福岡のおいしい幸せ 検索

ふくおかの酒「ふくさけ」

福岡県は、酒づくりが盛んで、特に筑後川中流域の城島地区(久留米市)は、多くの酒蔵が建ち並び、かつては灘、伏見に並ぶ酒どころとして数えられました。

その理由としては、古くから稲作が行われてきた西日本有数の米どころであること、そして九州最大の河川である筑後川に加え、矢部川や遠賀川といった一級河川が流れ、酒づくりに欠かせない豊かな水に恵まれていることが挙げられます。

現在も、県内には65の酒蔵があり(全国5位)、日本酒に加え、麦焼酎を中心とした多種多様な焼酎が醸されています。

令和7年10月には、本県の日本酒が酒類の地理的表示(GI)に指定されました。県では、これからも、「GI福岡」認定酒を始めとした県産酒の振興に取り組んでいきます。



ふくさけの魅力を発信する県公式HP「福岡の酒ドットコム」



酒類の地理的表示(GI): お酒について、「正しい産地」であること、「一定の基準」を満たして生産されたことを示す制度。



城島酒蔵びらき
【問い合わせ】福岡の食販売促進課 TEL 092-643-3514



飲酒運転は犯罪です。飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない。